

会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和3年第6回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主事補 小原 陽子		
日 時	令和3年2月8日（月） 午前10時00分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、岩田典之委員、石井恵子委員、植村 博委員、中川勝敏委員、田中和八委員、秋谷公臣委員 長谷川議長、伊藤副議長 議会事務局 石井事務局長、萩原主査、小原 執行部 笠井市長、中村総務部長、川村総務課長		
【会議の概要】			
議題			
<p>(1) 令和3年第1回白井市議会定例会について</p> <p>① 提案予定の議案等について</p> <p>② 会期日程及び議事日程について</p> <p>(2) その他</p>			
《決定事項等》			
<p>(1) 令和3年第1回白井市議会定例会について</p> <p>○会期は、2月15日から3月17日までの31日間。</p> <p>○議事は、議案32件。一般質問は5人 6項目の質問。</p> <p>・一般質問 2月18日に5人。</p> <p>○請願、陳情関係は、請願1件の提出。</p> <p>・請願第1号は教育福祉常任委員会に付託する。</p> <p>○今期定例会に上程される議案の付託委員会は、「議案付託表」のとおり。</p> <p>○議案第1号から8号及び20号は、初日採決とする。</p> <p>○総括・大綱的質疑通告は2月18日（木）正午までに提出。</p>			
<p>(2) その他</p> <p>○伊藤副議長より 政務活動費による個人的なサイドボックスの購入について検討依頼</p> <p>○柴田委員より 会議システムについての検討継続依頼</p> <p>○石井委員より これまでのタブレット導入についての検討経過まとめの作成依頼</p>			

午前 10時00分 開 会

○石井事務局長 おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、血脇委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○血脇委員長 皆さん、改めましておはようございます。本日は令和3年第1回白井市議会定例会に向けての議会運営委員会となります。緊急事態宣言が今年の初めに発令されて、さらに継続というような状況になっている中での議会開催になりますが、皆様におかれましては、お身体にご留意の上、議会、委員会等に臨んでいただきたいと思います。どうぞ、本日はよろしくお願い申し上げます。

○石井事務局長 続きまして、会議にご出席いただきました、笠井市長よりご挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、令和3年第1回市議会定例会に関わる議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。第1回市議会定例会は、2月15日午前10時に招集をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。市から提案いたします案件については、教育委員会委員の任命、監査委員の選任及び政治倫理審査会委員の委嘱の人事案件が8件、白井市附属機関条例の一部を改正する条例の制定など、条例に関する案件が10件、白井市道路線の認定に関する案件が1件、令和2年度一般会計及び各特別会計の補正予算が7件、令和3年度一般会計及び各特別会計の当初予算が6件の計32議案となります。議案の概要につきましては、この後総務課長より説明させていただきますので宜しくお願いいたします。

○石井事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後公務のため退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては、血脇委員長をお願いいたします。

○血脇委員長 ただいまの出席は9名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。これより令和3年第6回議会運営委員会を開会いたします。本日の会議はお手元に配付の議題のとおりでございます。それでは、議題1 令和3年第1回白井市議会定例会について、議題①提案予定の議案等についてを議題とします。執行部より、今定例会に提案予定されている議案の内容について説明をお願いいたします。

川村総務課長。

○川村総務課長 おはようございます。今議会に市が提案いたします案件についてご説明いたします。よろしくお願い申し上げます。着座にて説明させていただきます。

令和3年第1回白井市議会定例会に市が提案いたします案件につきましては、教育委員会委員の任命について、監査委員の選任について、政治倫理審査会委員の委嘱についてが6件ございまして、合わせて人事案件として8件ございます。また、白井市附属機関条例の一部を改正する条例の制定についてなど、条例に関する案件が10件ございます。白井市道路線の認定に関する案件が1件、令和2年度一般会計及び各特別会計の補正予算が7件、令和3年度一般会計及び各特別会計の当初予算が6件の計32議案となります。

それでは、配付いたしました令和3年第1回市議会定例会議会運営委員会資料に沿いまして、議案の提案理由及び概要についてご説明いたしますので、ご覧いただきたいと思います。

議案第1号、教育委員会委員の任命については、教育委員会委員である小林正継氏の任期が令和3年3月31日で満了となるため、新たに中里敏康氏を任命したいので議会の同意を求めるものです。住所は白井市根地先で、昭和46年9月生まれです。

議案第2号、監査委員の選任については、監査委員である河合謹爾氏の任期が令和3年3月31日で満了となるため、河合謹爾氏を再任したいので議会の同意を求めるものです。住所は印西市、昭和21年10月生まれです。

議案第3号、政治倫理審査会委員の委嘱については、政治倫理審査会委員の任期が令和3年4月22日で満了となるため、新たに三浦永司氏を委嘱したいので議会の承認を求めるものです。住所は白井市桜台2丁目、昭和24年9月生まれです。

議案第4号、政治倫理審査会委員の委嘱については、飯嶋孝明氏を再任したいので議会の承認を求めるものです。

議案第5号、政治倫理審査会委員の委嘱については、八木美子氏を再任したいので議会の承認を求めるものです。住所は白井市桜台2丁目、昭和25年7月生まれです。

議案第6号、政治倫理審査会委員の委嘱については、古田譲氏を再任したいので議会の承認を求めるものです。住所は白井市堀込1丁目で、昭和25年12月生まれです。

議案第7号、政治倫理審査会委員の委嘱については、高倉聡子氏を再任したいので議会の承認を求めるものです。住所は白井市大山口2丁目で、昭和48年3月生まれです。

議案第8号、政治倫理審査会委員の委嘱については、荒井弘毅氏を再任したいので議会の承認を求めるものです。住所は浦安市で、昭和41年4月生まれです。

議案第9号、白井市附属機関条例の一部を改正する条例の制定については、市長の附属機関の白井市情報提供計画策定委員会の廃止及び白井市空家等対策協議会の設置並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び道路運送法施行規則の改正による白井市地域公共交通活性化協議会及び白井市福祉有償運送運営協議会の担任する事務の整備等のため、条例の一部を改正するものです。主な内容としましては、情報提供計画策定委員会の削除、白井市空家等対策協議会の追加、法改正等による担任事務の整備や文言の整理等を行うものです。施行期日は公布の日施行となります。

議案第10号、白井市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定については、主な内容としましては、常勤の特別職の給料月額を減額する特例措置の適用期間を令和5年5月21日まで延長するものです。施行期日は公布の日施行となります。

議案第11号 一般職の職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、主な内容としましては、一般職の職員の管理職手当の月額を減額する特例措置の適用期間を令和5年3月31日まで延長するものです。施行期日は公布の日施行となります。

議案第12号、白井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、主な内容としましては、パートタイム会計年度任用職員の公務の

ための旅行に係る費用弁償を支給できるようにするものです。施行期日は公布の日施行とします。

議案第13号、白井市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、主な内容としましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律が令和3年4月1日に施行されることに伴い、審査に係る手数料として、「建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料」を新設するほか、関連する手数料の変更や条項ずれなど規定の整備を行うものです。施行期日は令和3年4月1日です。

議案第14号、白井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、主な内容としましては、第8期介護保険事業計画の策定に伴い、保険料率の適用期間や合計所得金額の基準額など所要の改正を行うもの。また、保険料の徴収猶予を認める事由を追加するものです。施行期日は令和3年4月1日施行です。ただし、第22条第1項に1号を加える改正規定は、公布の日から施行となります。

議案第15号、白井市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、主な内容としましては、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、業務継続計画の策定、感染症予防等のための措置、虐待の防止などの規定を追加するものです。施行期日は令和3年4月1日施行です。ただし、一部の改正規定は公布の日から施行又は令和3年10月1日施行となります。

議案第16号、白井市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、主な内容としましては、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、業務継続計画の策定、感染症予防等のための措置、虐待の防止などの規定を追加するものです。施行期日は令和3年4月1日施行です。

議案第17号、白井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、主な内容としましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、業務継続計画の策定、感染症予防等のための措置、虐待の防止などの規定を追加するものです。施行期日は令和3年4月1日施行です。

議案第18号、白井市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、主な内容としましては、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、業務継続計画の策定、感染症予防等のための措置、虐待の防止などの規定を追加するものです。施行期日は令和3年4月1日施行です。

議案第19号、白井市道路線の認定については、市道路線を認定するため、提案するものです。主な内容としましては、認定路線、一般道の2路線です。

議案第20号、令和2年度白井市一般会計補正予算（第14号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,756万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ280億3,785万円とするものです。歳入歳出補正予算の主な内容は、まちづくり寄附金が見込みを超える寄付額となったことによる所要額を補正するもの、また、クラスターが発生した介護・障害福祉施設の従事者等に慰労金、支援金を支給するための費用を計上するものです。

議案第21号、令和2年度白井市一般会計補正予算（第15号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,843万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億1,628万4千円とするものです。文化センターのあり方検討事業に係る継続費を変更するもの、工業団地アクセス道路整備事業（市道00-136号線道路改良工事）2事業に係る繰越明許費を追加するもの、及び減収補填債に係る地方債の追加及び公共施設保全事業ほか1事業の地方債の限度額を変更するもので、歳入歳出補正予算の主な内容は、事業費の確定や決算見込み等に伴い、所要額を補正するものです。

議案第22号、令和2年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ723万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億5,645万3千円とするものです。歳入歳出補正予算の主な内容は、国民健康保険税の試算誤りによる損害賠償額を計上するもの、事業費の確定や決算見込み等に伴い、所要額を補正するものです。

議案第23号、令和2年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ846万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億8,728万1千円とするものです。歳入歳出補正予算の主な内容は、事業費の確定や決算見込み等に伴い、所要額を補正するものです。

議案第24号、令和2年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,242万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億444万7千円とするものです。歳入歳出補正予算の主な内容は、事業費の確定や決算見込み等に伴い、所要額を補正するものです。

議案第25号、令和2年度白井市水道事業会計補正予算（第3号）は、令和3年度以降の継続費の年割額を補正し、総額を4億7,647万7千円増額し、62億9,764万7千円とするものです。

議案第26号、令和2年度白井市下水道事業会計補正予算（第3号）は、資本的収入及び支出を補正するもので、資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ1億6,830万円増額し、資本的収入の予定額を4億3,979万5千円に、資本的支出の予定額を5億3,679万6千円とするものです。歳入歳出補正予算の主な内容は、富士地区雨水管整備事業等を行うものです。

議案第27号、令和3年度白井市一般会計予算は、歳入歳出予算総額201億8,743万6千円となります。前年度比プラス2億9,898万3千円、1.5%増となります。

議案第28号、令和3年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算は、歳入歳出予算総額57億986万9千円となります。前年度比マイナス1億4,141万6千円、2.4%減となります。

議案第29号、令和3年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算につきましては、歳入歳出予算総額41億865万4千円となります。前年度比プラス2億1,249万9千円、5.5%増となります。

議案第30号、令和3年度白井市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算総額8億1,069万9千円となります。前年度比プラス3,728万円、4.8%増となります。

議案第31号、令和3年度白井市水道事業会計予算は、収益的収入及び支出につきましては、収入及び支出予算額6億2,947万2千円となります。前年度比プラス3,283万7千円、5.5%増となります。資本的収入及び支出につきましては、資本的収入予算額5,322万7千円となります。前年度比マイナス8,980万6千円、62.8%減となります。資本的支出予算額8,855万7千円となります。前年度比マイナス9,507万2千円、51.8%減となります。

議案第32号、令和3年度白井市下水道事業会計予算は、収益的収入及び支出につきましては、収入及び支出予算額15億436万4千円となります。前年度比マイナス4,987万4千円、3.2%減となります。資本的収入及び支出につきましては、資本的収入予算額1億8,813万9千円となります。前年度比マイナス8,421万6千円、30.9%減となります。資本的支出予算額2億9,278万5千円となります。前年度比マイナス7,657万1千円、20.7%減となります。議案の提案理由及び内容についての説明は以上となります。

なお、その他、第20号議案の、令和2年度白井市一般会計補正予算につきましては、2月15日初日に採決のほうをお願いしたいと思っております。こちらは、まちづくり寄附金の見込み額を超えたということで、返礼品の支出等を急ぎたいというようなこと、それから、クラスターの発生した介護障がい福祉施設等の従事者に、慰労金、支援金等の支出を何とか急いでほしいということから、初日をお願いしたいと思っております。

それと、2月24日水曜日に追加の補正予算を1件提出する予定でおります。本来であれば2月18日に追加提案し、大綱質疑を経て委員会付託をすることが望ましいところですが、予算の調整作業が2月24日当日まで及んでしまうことから、大綱質疑の日程が取れない中で、委員会に付託させてもらいたいと思っておりますので、ご検討していただきますようお願いしたいと思います。

また、議会の最終日、3月17日にも追加の補正予算の提出を予定しておりますので、合わせてお願いしたいと思っております。

以上で今定例会に提案する議案内容の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○血脇委員長 以上で説明が終わりましたが、只今の説明について、補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。

○岩田委員 確認をしたいのですけれども、議案の出し方として、20号と21号の関係で、同時に出すというのは、例えば20号を出して、それが可決された後に21号を出すということではなくて、同時に出すということで問題はないのでしょうか。

○血協委員長 石井事務局長。

○石井事務局長 それでは、予算の件につきまして、2議案同時に一般会計補正予算が提出されているというご指摘でございます。この件につきましては、昨年中にも先例としてやった例がございます。もちろんひとつずつ順番を逆にした場合等、否決した場合等につきましては歳入歳出の総額等に変更が生じてしまうケースがございますので、わかりやすくするためという観点もあると思いますが、先例として実施をした例がございますので、今回も2議案同時に提出ということになっております。

○血協委員長 岩田委員、よろしいですか。

中村総務部長

○中村総務部長 今回2議案分けて、令和2年度の補正予算を出させていただいたのですけれども、本来であれば1本で補正予算を出させていただければ一番望ましいところなのですけれども、先ほど総務課長から申し上げましたとおり、コロナ禍の一部の補正につきましては、先行して議決をしていただきたいというふうに考えております。これについては早急に支援策を講じたいということと、先ほどのまちづくり寄附金への返礼品を早急に支出しなければいけないということで、通常の議決の日ですとそれに間に合わないということがありますので、これについて別立てで補正を組ませていただいて、先行して議決をいただければというふうに考えた関係上、分けて提案をさせていただいたところでございます。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 ですから、普通であれば、おっしゃっていることはよくわかるのだけれども、開会日に20号を可決して、2月15日に21号を改めて出すというのならわかるのだけれども、同時にというのが納得いかないのですけれども、まあいいです。これ以上は。あまりいいとは思わないけれどもね。

○血協委員長 その他に補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。中川委員。

○中川委員 最終日は3月22日ですか。

○血協委員長 3月17日です。

○中川委員 17日ね。その近くで最後またもう1議案当日出るということなんですが、この間のコロナ等の慌ただしい中でそういう事態もあると思うのですが、その議案のテーマと概要は、今、報告されませんでしたよね。ちょっとその辺を。

○血協委員長 川村総務課長。

○川村総務課長 最終日にお願いしたいと思っている補正のおもな内容なのですが、これは新型コロナウイルス感染症にかかる国の交付金でおこなう事業の最終的な精算を補正予算で決めさせていただければと思っております。

○血協委員長 他に補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。川村総務課長。

○川村総務課長 すみません、申し足りないところがありまして、精算と、追加の事業の可能性があるので、その辺も合わせて補正で加えさせていただければと考えております。

○血協委員長 中川委員。

○中川委員 コロナの支出の精算というのは言われたのですけれども、追加の事業があるのですか、それは何なんですか。

○血協委員長 川村総務課長。

○川村総務課長 ちょっとその内容につきましてはまだ申し上げられる段階ではないと聞いております。すみません。

○血協委員長 他に補足説明を求めたい方はおられますか。

よろしいですか。それでは、補足説明はないものと。

ここで、総務部長、総務課長退席となります。ご苦勞様でした。

それでは次に、議会事務局長より、請願、陳情、一般質問等、会期中に議題となる件について説明をお願いいたします。

石井事務局長。

○石井事務局長 それでは、請願、陳情、一般質問について説明させていただきます。

初めに、請願につきまして、お手元に配付の請願受理一覧表をご覧ください。今回、請願につきましては一件提出がありました。受理番号第1号、令和3年2月3日受理、75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める請願書、請願者は中川滋子さん、白井市堀込1-5-3-104他一名、紹介議員は中川議員になります。請願事項は1項目、国と関係省庁に対し、75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める意見書を提出してください。以上1項目でございます。

次に、陳情につきましては、今定例会審査にかかる提出はございませんでした。

続きまして、一般質問につきましては、お手元に配付の通告書をご覧いただきたいと思っております。1ページ目裏の一覧表のとおり、今回5名の議員さんから通告をいただいております。6項目になります。以上で、請願、陳情、一般質問についての説明を終わります。

○血協委員長 以上で議会事務局長より説明が終わりました。今の説明に補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。岩田委員。

○岩田委員 確認をします。請願が1件ありますが、請願者と紹介議員が同じ苗字なのですから、これは同居している方というふうに思っているのでしょうか。

○血協委員長 石井事務局長。

○石井事務局長 そのとおりでございます。

○血協委員長 他に補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは次に、議長より請願の取扱い及び議案の付託委員会について説明をお願いいたします。長谷川議長

○長谷川議長 それではまず、請願については教育福祉常任委員会でお願ひしたいと思っております。議案の付託委員会ですけれども、総務企画常任委員会に9号、10号、11号、12号、13号、教育福祉に14、15、16、17、18、22、23、24、28、2

9、30、都市経済に19、25、26、31、32、それぞれの委員会に21号と27号となります。なお、総務企画のほうに付託されます議案9号に関しては、教育福祉常任委員会、都市経済常任委員会の所掌するものが含まれています。また、議案13号については都市経済常任委員会が所掌する部分が含まれておりますので、該当の委員の皆様には傍聴をお願いしたいと思います。

○血協委員長 ただいま、議長より説明が終わりました。説明のありました、請願の取扱い及び議案の付託委員会についてのご意見はございますか。意見はないものと認めます。

それでは、請願第1号の取扱いについては教育福祉常任委員会に付託することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○血協委員長 異議なしと認め、請願第1号は教育福祉常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議題1②に入るわけですが、ここで休憩いたします。ちょっと待ってください、休憩前です。伊藤副議長

○伊藤副議長 休憩前に少しお時間いただきまして、私この後離席しなければいけないもので、お願いだけさせていただきたいと思います。

前回、議会運営委員会のほうで会議システムについてご協議いただいたというふうに思っております。その中で、サイドブックのほうが多数の意見があったと記憶しております。その中で、現在サイドブックが、会社の都合で本来はもう使用期限切れているのですが、どういう加減だかよくわからないですけれどもまだ使えるような状況であるのですが、使用期限が切れて契約が本来ない中で、議会として使用しているのはどうかなというふうな感じもしますので、タブレット検討会の座長を務めさせていただいた関係で、サイドブックを私個人の契約で今後契約して、サイドブックの調査研究を進めていきたいなというふうに考えております。個人で契約しますけれども、御協力者がいれば、御協力者とともにその費用負担をしながら行っていきたいなというように考えておりますので、そのことについて議会運営委員会のほうで今後ご協議いただきますようお願いしておきます。

○血協委員長 わかりましたというか。それでは今の件につきましては、また後日議会運営委員会等を開催した上で皆さんに検討していければと考えております。副議長よろしいでしょうか。

ここで休憩をいたします。再開は10時50分といたします。

午前 10時40分 休 憩

午前 10時50分 再 開

○血協委員長 それでは、会議を再開いたします。

次に、議題1②会期日程及び議事日程についてを議題といたします。事務局長より会期日程案及び議事日程案について説明を求めます。石井事務局長。

○石井事務局長 それでは、会期日程案について説明をさせていただきます。お手元に配付の会期日程案をご覧いただきたいと思います。会期につきましては、2月15日から3月17日までの31日間として作成をいたしました。当初、3月21日閉会の予定でしたが、一般質問の通告が少なかったこと、また、緊急事態宣言下であること、千葉県知事選挙の執行等を踏まえまして、短縮の案を作成させていただきました。

初めに、2月15日につきましては、議席の一部変更から諸般の報告の後、議案第1号から議案第32号についてまで一括上程、提案理由の説明および報告の後、議案第1号から第8号につきましては、人事案件につき初日採決をお願いいたします。

次に、議案第9号から第19号及び21号から32号についてまで議案内容の説明となります。次に、議案第20号につきましては、先ほど執行部からの申し出のとおり、ふるさと納税返礼品に係る費用を補うもの、また、クラスターが発生した介護・障害福祉施設の従業者に対する慰労金等を迅速に支給する必要があることから、初日に質疑・討論・採決をお願いいたします。

一般質問につきましては、2月18日に5名でお願いしたいと思います。なお、18日は正午に総括質疑、大綱的質疑の締切りとなります。

次に、2月24日につきましては、議案第9号から19号及び議案第21号から32号までの質疑、委員会付託となります。2月25日から3月8日につきましては、令和3年度予算審査を含めた各常任委員会の開催をお願いしたいと思います。最終日を3月17日といたしまして、各常任委員会に付託された議案について、各委員長による審査経過及び結果報告2つ、質疑・討論・採決をお願いいたします。

以上が会期日程の案となります。

次に議事日程になります。お手元の議事日程案をご覧ください。会期中に議題となる案件といたしましては、日程第1、議席の一部変更から、会議録署名議員の指名、会期決定、諸般の報告、議案が32件、請願1件、一般質問となります。

以上で説明を終わります。

○血脇委員長 今、事務局長より説明をいただいたのですが、一点。先ほど執行部から2月24日に追加の提案が予定されているということで、これについての取扱いというのは、どのようにする予定なのか。

石井事務局長。

○石井事務局長 先ほど総務部より、追加補正予算の2月24日に委員会付託をお願いしたいというお話がございました。追加議案につきましては、通常でございますと議案の質疑通告に間に合うような感じを出していただくのが例としておりますが、今回は予算の調整の関係で、事前に文書での通告までには間に合わないというお話がございました。これを受けまして、本来であれば議会運営委員会、全員協議会を議案が出る前に調整をするところでございますが、今回は2月24日の当日に議案になってしまうということでございましたので、

係る対応としましては、まず2月24日の追加提案につきましては、総括質疑につきましては文書による通告ができませんので、当日口頭で大綱的な質疑を行った後に、他の議案と同様に委員会付託をするのが望ましいと考えております。これに係る議会運営委員会と全員協議会につきましては、現段階では補正の内容が令和3年度に予定していた補助事業の前倒しとなるような内容と聞いておりまして、議案の件数は1件でございますが、项目的には3項目程度の内容になろうということはきいておりますので、もし支障がなければ9時議会運営委員会、9時30分全員協議会を経て、追加提案という形が望ましいと考えているところでございます。ご検討いただければと思います。

○血協委員長 ありがとうございます。今、議会事務局長から説明がありました会期日程案及び議事日程案、2月24日に追加を予定しているものの取扱い等について、皆様から質疑、意見等いただきたいと思っております。

〔「ありません」と言う者あり〕

○血協委員長 よろしいですか。そうしましたら、まだこれ決定ではないのですが、ちょっと前後しますけれども、先に示された会期日程案、議事日程案についてはこのとおりということと、2月24日に追加の提案が予定されているものについては、当日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会を開催ということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○血協委員長 異議なしと認め、協議のとおり決定することにいたします。

すみません、その前に一点、私のほうから一つ確認でいいですか。議事日程案のところで、議席の一部変更なんですけど、ここについては初日の一番最初の着座というのはどのような形で着座なのか、その辺だけ確認させてください。

石井事務局長。

○石井事務局長 それでは議席の一部変更につきましてご説明いたします。こちらは前回の全員協議会等で一番前の議席をローテーションしていこうということが決定いたしまして、その取扱いは正副議長で決めてほしいということでございました。まず、この開会いたしまして、最初に座っていただくのは今の席になります。議長で議席の一部変更したいと思いません、ご異議ございませんかとお諮りしますので、そこで同意が得られましたら、新しい議席に移っていただきまして、只今座った議席が新しい議席として議長が指名をするという流れになっていますので、最初は今までどおりの席にかけていただいて結構でございます。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 その時に、新しい議席番号というのは言わなくていいのですか番号は変わるわけですね。

○血協委員長 石井事務局長。

○石井事務局長 議席の変更につきましては、議席番号までは申し上げておりませんので、今かけている座席で指定をしますという簡略した形になりますが、こちらで対応させていただこうと思っております。

○血協委員長 岩田委員。

○岩田委員 確認ですけれども、普通は質疑とか一般質問をする場合には、一般的には、議席番号何番、何某が質問しますみたいな言い方をやるのが、議員必携なんかにはね、議席番号を言ってから発言するというのが一般的なのですけれども、特にそういうことでは、議席番号は変わらないで、席だけ移動するというところでよろしいわけですよ。

○血脇委員長 石井事務局長。

○石井事務局長 おっしゃるとおりでございます。議席番号は変わらずで、席だけ移動していただくことを想定しておりました。失礼いたしました。

○血脇委員長 他にございますか。よろしいですか。そうすれば、議題1を終わります。

続きまして、議題2、その他についてを議題といたします。委員の皆様からなにかございますか。

柴田副委員長。

○柴田副委員長 全く今回の議事のあれとは違うのですけれども、この間タブレット今後どうするかという話をしましたけれども、私が、とにかく議場に持ち込んで、PDFとかを皆で開いて、実際に練習をするということから始めてはどうですかということまでの提案をして、皆さんにご了承いただいたところですが、その後やはり会議システムはいずれ入れなくてはいけないもので、その検討は並行して進めなくてはいけないと私は思ったのです。そこ、言い足りなかったなと思っているので、それも、一応この間の結果を見るとサイドボックスが圧倒的に多かったということもあるのだけれども、どういうふうに検討してどういうふうに、いつごろまでに導入するか、どういうふうにしていくのかというのはある程度のロードマップ的なものを作って、それに沿って進めていかないと、全く何も、ただ練習して終わっちゃったねということになりかねないので、そこはやっぱりきちんとやっていった方が良くはないかなとおもって、今日は発言しようと思っていました。いかがでしょうか。

○血脇委員長 石井委員。

○石井委員 私もこの間の議運がなんとなく尻切れトンボで終わってしまったなという感じがしています。とにかくタブレットにしても、パソコンにしても、端末をとにかく議場に持って行って、みんなで練習してみようよというところは大賛成なのですけれども、じゃあ議場って、本会議も何もかもいいというわけにはまずいかないだろうなというところで、皆さんである程度ルールを決めなくてはいけないかなと思って、今、柴田さんの意見を聞いておりました。基本的に柴田さんのご意見には賛同するのですけれども、そういう細かいルール決めを、今日はもう時間がないですから、次回やっていただきたいなと思うのと、もう一つ、事務局に質問なのですけれども、今お答えいただかなくてもいいのですけれども、次の議運までに、タブレットの検討って、この議運で一年近くやっていると思うのです。たしか去年の6月、緊急事態宣言も終わって6月議会が始まったころからやっていて、あの頃は、コロナが第3波がきて、クラスターが発生するなんて想像もしなかったのです。その中で色々皆さんで検討していて、約10か月くらいの中に、議運でタブレットに関して、あるいは会議システムに関してもそうなのですが、何をどこまで決めて、その決定したことを全員協議会で

いつどんなふうに発表したのかというのを整理していきたいなど、頭の中が整理されていないのと、私がちょっと覚えが悪かったので、いろんな議員さんに聞いたらいろんなこと言っていて全然違うんですね。なので、統一見解を示しておきたいなと思ったものですから、その他のところで発言しました。

○血脇委員長 石井委員のほうから、タブレットの検討が始まった時からの経過、どのようなものなのかというのは、事務局のほうでまとめることは可能だろうなと思うのですけれども、いかがでしょうか。石井事務局長。

○石井事務局長 それでは、精査させていただきまして、次回の会議にお示ししたいと思います。よろしいでしょうか。

○血脇委員長 よろしくお願ひします。それでは、今、柴田委員、石井委員、中座される前に伊藤副議長が会議システムのことをちょっと、こんな考えをということをおっしゃっていましたので、議会運営委員会として、また検討をしたいなど、きちんとした形で進めていきたいと考えておりますので、なるべく速やかに協議・検討を開始できるようにしたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

それでは、次の議運、タブレットについてをメインにした議題として開催できればと考えているのですが、皆様のご都合、もし今日日程調整が図れればと思うのですが。

すみません、私個人的には早めにと考えたのですが、皆様から議会が始まるので、ある程度落ち着いたところという意見が多いようですので、私と副委員長、事務局で日を何日かピックアップして、皆様のところにご連絡をさせていただいて、都合のいい日で議運を開催したいと思います。よろしいでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 みんなの都合じゃなくて、早めに会期中に日にち決めてしまえばいいのではないですか。2、3日中くらいに。正副委員長と事務局で。

○血脇委員長 なるべく速やかに、先のほうにいくかもしれないけれども日だけはチョイスして皆様にお示しさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇委員長 それではそのように進めさせていただきます。

他に委員の皆様から何かございますか。

議長からありましたらお願いいたします。

事務局から何かありましたらお願いいたします。

ないようですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。よって、第6回議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜り誠にありがとうございました。

午 前 11時06分 閉 会